

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月3日

横浜市契約事務受任者  
泉区長 山口 賢

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における泉区期日前投票所への人材派遣について

2 履行（納品）場所

横浜市泉区役所1階1A会議室及び立場地区センター2階中・小会議室

3 契約日

令和8年1月21日

4 履行日又は履行期間

契約日から令和8年2月7日まで

5 契約金額

¥6,915,744.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル 2階

株式会社アーデントスタッフ

代表取締役 石井 大輔

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院の解散により執行された第51回衆議院議員総選挙は、解散から選挙期日までの期間が極めて短期間であり、当該契約を競争入札に付した場合、契約手続及び派遣労働者の確保が間に合わず、期日前投票の執行に重大な支障が生じるおそれがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

直近の第27回参議院議員通常選挙及び令和7年横浜市長選挙において泉区で業務実績がある事業者であれば、直ちに契約手続を行うことで確実な業務の履行が行えると考えられたため。

9 所管課

泉区総務部総務課